

賃貸借業務質疑回答書

平成31年（2019年）4月17日

指名業者 各位

菊池広域連合総務課
TEL 0968-38-0171

質疑6事項について、以下のとおり回答します。

リース番号	平31菊広連総リ第1号
業 務 名	財務会計等業務運用機器等賃貸借
質 疑 事 項 ①	
翌年度以降において、歳出予算で減額又は削除があったときは、契約の変更・解除が出来るとあるが、リース会社は損害請求できるか？	
質 疑 事 項 ① 回 答	
菊池広域連合長期継続契約に関する条例運用要領第8条の規定により、損害賠償条項が必要な場合は、契約書に明記する。	
菊池広域連合長期継続契約に関する条例運用要領の詳細は、菊池広域連合ホームページ内に掲載しています。（アドレス http://www.kikuchi-kr.jp/ ）	
質 疑 事 項 ②	
保守責任は、リース会社にないと考えるよいか？	
質 疑 事 項 ② 回 答	
保守については、全ての機器において、保守パック（3～5年間保守）を購入するため、メーカー保守を行っている業者が行うことになるため、リース会社に保守責任はありません。	
質 疑 事 項 ③	
契約保証金は免除となるか？	
質 疑 事 項 ③ 回 答	
菊池広域連合契約事務規則第22条の規定により契約金額の100分の10以上	

の契約保証金を契約締結の時までに納めなければならない。ただし国又は地方公共団体等と契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらのすべてを誠実に履行した者であり、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき等は契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

以上のことから、契約保証金の取扱いについては、落札者と契約時に検討することとします。

菊池広域連合契約事務規則の詳細は、菊池広域連合ホームページトップページ「例規集」内に掲載しています。

質 疑 事 項 ④

リース満了時の撤去先は2箇所か？また、物件のコード等を取り外し、まとめてもえるか？

質 疑 事 項 ④ 回 答

撤去先は、広域連合事務局1箇所となります。また、返却する物件については、全て、コード等を取り外し、1箇所にまとめて返却します。

質 疑 事 項 ⑤

契約書(案)は、リース会社提案か？広域連合の指定フォーマットがあれば、条文確認のため、事前に確認出来ないか？

質 疑 事 項 ⑤ 回 答

契約書は、広域連合で作成しますが、指定様式はありません。契約書(案)をホームページ上に掲載しますのでご確認ください。

質 疑 事 項 ⑥

本件機器には動産総合保険を付保し、費用はリース料に含めることでいいか？

質 疑 事 項 ⑥ 回 答

質問のとおり、動産総合保険を付保し、費用はリース料に含めます。